

お客様各位

政府による「緊急事態宣言」の解除を受けてのお客様へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大による「緊急事態宣言」の解除ならびに「特定警戒都道府県」の指定解除を受け、当金庫の営業体制を下記のとおりとさせていただきます。

お客様には、「緊急事態宣言」発令中におきましては、当金庫の営業店業務縮小等にご理解とご協力をいただきありがとうございました。

なお、引き続き、新型コロナウイルスの感染防止に向け、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 窓口業務について

- ・通常営業といたします。

2. 融資相談業務について

- ・新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けられたお客様に対する資金支援等のご相談につきましては、積極的に対応させていただきますので、お取引店舗またはお近くの店舗までご連絡ください。

3. 渉外業務について

- ・定期積金を含む集金サービスは、お客様のご意向を確認しながら、順次再開いたします。
- ・定期積金につきましては、自動振替による掛込方法もございますので、お手続き方法等、ご不明な点は何なりとお問い合わせください。

4. 感染拡大防止へのご協力のお願い

- ・店舗での感染を防止するために、ご来店時はできる限りマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・店内混雑時は、入店をお待ちいただく場合がございます。また、ロビーでは、お客様同士、できるだけ距離を空けてお待ちいただく等のご協力をお願いいたします。
- ・ロビーに置いてある新聞・雑誌等は当面撤去させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

5. その他

- ・残高照会、振込、普通預金口座の入出金等については、ATMやインターネットバンキングによりお手続きができますので、ご利用を検討いただきますようお願いいたします。

以上